

2021年7月12日

健保組合の「通常勤務再開」と直営保養所の「休館継続」について

4月以降、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置期間の在宅勤務実施中におきましては、大変ご迷惑をおかけしました。

兵庫県の措置が解除されましたので、本日7月12日（月）より、直営保養所を除き以下の通り通常の業務体制を再開します。

電話対応時間帯：平日9時～17時（労働日は川重カレンダー:神戸本社に準じます。）

※12時～13時並びに上記時間帯以外のお問い合わせにつきましては、お手数ですがお問合せ専用のメールアドレス(khikenpo@corp.khi.co.jp)までお願いいたします。

なお、直営保養所につきましては休館を継続いたします。

本日付で東京都に緊急事態宣言が発令され、大阪府もまん延防止等重点措置が延長されており、兵庫県は解除されましたが、飲食関係には引き続き大阪並みの制限が求められていますので、再開困難と判断しました。（14日にお知らせする予定でしたが、状況が早まりましたので先にお知らせいたします。）

再開を心待ちにしていたかと思存しますが何卒ご理解願います。

再開する際には、当健保組合ホームページで事前にお知らせしますのでご確認ください。

以上